

令和5年10月24日

公表所管課長（総務部総務課長）様

三瓶支所地域生活課長 藤井 兼人

## 会 議 要 録

名 称	令和5年度 西予市周木地域づくり活動センター運営委員会	
事 務 局	西予市三瓶支所地域生活課 周木地域づくり活動センター	
	電 話 0894-33-0054	
開 催 日 時	令和5年10月17日(火) 19:00～20:00	
開 催 場 所	周木集会所 講座室	
出席者	委 員	委員長：原本 紘希 副委員長：浅野 健一 委 員：赤坂 吉史、石浜 益子、上杉 重秋、清家 剛、 立林 富治、宮弓 安登志、山西 直美 欠 席：神岡 昌仁
	その他	
	事務局	周木地域づくり活動センター長 西本 喜代人 周木地域づくり活動センター主事 山田 啓志
議事内容(要旨)	開会 1. センター長あいさつ  (出席者による自己紹介)  2. 運営委員の委嘱 ・各委員へ委嘱状を渡し、令和7年3月31日までの任期 となることを確認した。  3. 運営委員会の概要について ・地域づくり活動センター及び運営委員会の概要につい て、条例・規則等の資料により事務局から説明した。  4. 運営委員会の委員長・副委員長の選出	

- ・委員長 原本紘希氏、副委員長 浅野健一氏に決定した。

## 5. 協議案件

### (1) 令和5年度事業の実施状況について

- ・令和5年4月から9月までに実施したセンター事業（5センター合同、単独）について、資料に沿って事務局から説明した。
- ・地域づくり活動（組織）の支援がセンター業務の1つとなるため、地域づくり組織の年間事業スケジュールについて確認した。（詳細な内容説明は割愛）
- ・実施事業の地域の達人クラブの内容について確認があり、事務局が説明した。

### (2) 令和6年度事業計画について

- ・令和6年度の事業計画について、資料に沿って事務局から説明した。

**【質問】** 現在は周木センターが二及の二木生センターに併設されているが、周木での実施が可能な事業は周木で実施してはどうか。

**【回答】** すでに今年度から実施できる事業は実施しているが、今後及び次年度事業についても可能な事業は周木で実施する方向で検討する。

### (3) センターの運営及び行政業務について

- ・センターの運営内容及び行政業務について、資料（ガイドブック）により事務局から説明した。
- ・令和5年9月1日から周木集会所にて開始した出張窓口での行政サービスの提供について、資料により詳細を事務局から説明した。

**【質問】** 出張窓口について、令和6年度も現在と同じく午前中のみ対応になるか。

**【回答】** 今のところ同じ対応を考えているが、しばらく実施した結果、地域から内容を見直してほしい旨の要望があれば、市と地域で協議のうえ対応を検討する。

### (4) センター施設の整備について（旧周木小学校）

- ・センター施設の整備に係るスケジュール及び現在の進捗状況等について、資料により事務局から説明した。

	<p>【質問】旧周木小学校でのセンター運用が開始された場合に、周木集会所にある物品の対応はどうか。倉庫内の区所有物はどうする必要があるか。</p> <p>【回答】区事務室については、センター内に入る予定で設計も進めている。集会所（旧分館）の物品については、まだ使用できるもの（例えば食器や調理器具など）は使用する方向になると考えている。区の所有物については、旧小学校敷地内に区のプレハブ倉庫等を設置するような対応が現実的ではないか。</p> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校よりご意見 公民館からセンターに変わること、小学校に関する事業はどうか不安があったが、これまでと変わらず実施していただけていて安心している。</li> </ul> <p>周木小学校があった時代は、子どもたちも積極的に周木での公民館事業に参加していたが、学校統合や時代の変化によりそれも難しい状況である。周木で事業を実施していただくようになると、昔のように周木の子どもたちが事業に参加して、住民や高齢者と触れ合ういい機会となるのではないか。</p> <p>閉会</p>
備 考	<p>配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議資料一式</li> <li>・西予市地域づくり活動センターの設置及び管理に関する条例</li> <li>・西予市地域づくり活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則</li> <li>・地域づくり活動センター行政サービスガイドブック</li> </ul>